

第六 交通

一 鐵道總局開設準備

馬來及スマトラノ鐵道ヲ管理スル鐵道總局編
成案ハ既ニ決定セルトワラルガ本月下旬之
ガ編成担任官トシテ鎌田少將ノ任命ヲ見ニシ
三日總局長以下三司政長官ノ著任ト相俟ソテ
愈々本格的開設準備ヲ進ムルニ至レリ而シテ
右充當要員ハ近ク著任ノ予定ナルヲ以テ十一
月一日ヨリ開設シ得ル見込ナリ

二 自動車輸送

0775

昭南特別市ニ於ケル「ダクシ」運行開始

昭南特別市ニ於ケル「ダクシ」事業（九月）

三日東京急行電鐵會社ニ經營命令書ヲ付

シ九月六日ヨリ營業ヲ開始スルニ至リ

貨物自動車運輸事業ノ決定

馬來ニ於ケル自動車運輸事業ノ經營ハ東京

急行電鐵會社ヲ指定商社トシテ一元の担

當運營セシムルコトトシ

本月中旬貨物自動車運輸事業ニ付其ノ具体

案ノ決定ヲ見タルヲ以テ不取敢昭南地區ヨ

リ事業ヲ開始シ逐次各州ニ及ホスベク準備

中ナリ

三 配分自動車ノ處分

配分自動車處分要領茲ニ拂下自動車評價

要領ノ決定ト其ノ實施

各州ニ配分セル自動車ノ處分ニ関シ官當局

ヨリ其ノ方針ヲ指示セラレタムヲ以テ其ノ

要領ニ基キ本月下旬ヨリ民間ニ對シ政策ノ

見地ヨリ其ノ重要度ニ應ジテ種々ノ開拓

シタリ價格ノ評價ハ本部ニ於テハ軍需局指

示額ヲ基準トシ交通部長ヲ委員長トスル評

0777

價委員會ノ決議ニ基

尚其、井下、八、昭南特別市、餘、多、川、

八、別、長、官、ニ、於、テ、之、ヲ、為、ス、コ、ト、セ、リ、

動、運、配、分、注、ニ、修、理、費、積、込、申、上、

配、分、費、績、

只、修、理、費、績、

重種別	貨物車	乗用車	合計
上旬	八	三	一一
中旬	一三	一七	三〇
下旬	一六	八	二四
計	三七	二八	六五
開始以來計	二、二五二	一、一五八	三、四一〇

0778

泰國船ノ利用

海軍ノ状況

解休車輛数

解休作業

貨車	乗用車	計
一	一	二
九	三	一二
三	三	六
五	一	六
二		二

工場名	第一工場	第二工場	第三工場	第四工場	合
自動車	二	四	三	四	一三
乗用車	二	二	二	二	八
計	六	六	五	六	二三

木造船建造ニ関シテハ豫テヨリ要員ノ充實
方ヲ手配中ノ處本月中旬二十五名到着セル
ヲ以テ直チニ之ヲプライバレンバンベラフ
ンポートスエラハムニ配置シ建造ヲ促進セ
シムルコトトセリ
六 ジヤンビ州ノ沈船引揚開始
ジヤンビ州ニ於ケル沈船引揚作業開始ノ
シメ九月下旬部員ニ現地人二十五名ヲ引卒
セシメ作業船ト共ニ同洲ニ派遣セリ
五 九月末ニ於ケル船舶登録及出帆船實績

0781

五、海軍機構ノ整備

登録内容	本 月		累 計	
	隻 数	噸 数	隻 数	噸 数
所有船舶登録	三七四	一、六七九、〇三	六、五〇五	一一、二七四、五〇三 (四月以降)
運行許可数	一、〇〇六	四三三、〇四一	六、一五九	六、六九五、五四一 (五月以降)
昭南港出帆船	三、四四八	四四、四二〇	一一、八五九	一六、四三三、二二〇 (五月以降)

ス、マトラバレン州海事事務所設置

パレンバン州ニ於ケル海事事務ノ一切ヲ處

理セシムル為州政廳内ニ九月上旬海事事務

所ヲ設置セリ

六、海運組合ノ創立

0782

海運事業ノ統制茲ニ運輸ノ円滑ヲ期スル為
豫テヨリ組合結成ノ計畫ヲ進行セシメ來リ
タルトフ口機運漸ク到リタルヲ以テ九月十
七日昭南特別市ノ海事局ニ於テ創立總會ヲ
開催セリ而シテ之ガ役員ハ互選ヲ本旨ト
シ當日其ノ候補者トシテ組長楊漳水、副
組長鄭顏珍ガ與ゲラルタルヲ以テ當部ニ
於テ審議ノ上本月二十六日正式ニ之ヲ承認
セリ

0783

六 郵政業務

郵便貯金事務取扱開始

戦前ニ於ケル馬來郵便聯合迄ニ非聯合ノ郵便貯金高ハ概算ニ五〇〇万ト推算セラレ之カ
支拂ハ現下ノ産業振興並ニ物價失業對策ト
シテ喫緊トスル所ナルモ其ノ大部分ハ英本
國並ニ印度ニ投資セラレ馬來ニ於ケル資金
皆魚ノ状態ナリサレド大乘的施策ノ立場
ヨリ敵國人關係ヲ除キ之ガ引出シヲ認ムル
コトトシ九月一日ヨリ左記ニ依リ貯金事務

0784

ヲ開始セリ

イ、舊英國政府ヘノ貯金ニ對シテハ金立。

仙ノ手数料ヲ以テ現在高証明ヲ為サシム

ロ、現在高証明ヲ為シタルモノニ對シテハ

九月十五日ヨリ第一回ノ支拂ヲ為ス

但シ拂出金額ハ六月間二三〇弗迄トス

ハ、昭南郵便局ニ於ケル九月中ノ郵便物取扱

數

種別	上旬	中旬	下旬	計
引受	三七二七二	三三六五五	三二九六一	一〇三七八

0785

七、郵政總局設置

計	差	配	達
一〇九八〇六	三六二二六	三六四〇八	
一〇一六三五	三二二六九	三五七一	
九六四二九	三〇〇六七	三三四〇二	
三〇七八七〇	九八五六二	一〇五五二	

九月二十九日附軍政令ヲ以テ郵政總局令並ニ
郵政總局服務令制定公布セラレ昭南ニ郵政總
局、地方主要地ニ郵政管理局ヲ設置シ去ル九
月二十日看任セル司政長官二名、司政官二十
七名、屬二十九名ハ夫々任命郵政事務ノ本格
的活動ニ入ルコトナリタリ

0786

郵政總局機構左如シ

郵政總局

郵政管理局

本局(昭南)

總務部
經理部
業務部

昭南
マ
ラ
カ

ク
ラ
ラ
ブル

ベ
ナ
ン

メ
グ
ン

パ
グ
ン

パ
レン
バン

電政業務

敵性ヲテ才放送聴取禁止ト日本側放送ノ

0787

聴取指導八月三十日布告ヲ發シ敵性ヲチオ
放送ノ聴取可能ナル短波無線受信機ノ使用
ヲ禁止スルト共ニ中波無線受信機ノ使用ヲ
許可シ日本側ノ放送ノミヲ聴取セシムルコ
トトヤリ

高中波放送ハ目下昭南放送局ノミナルヲ以
テ昭南附近以外ノ地ニ於テハ聴取困難ナル
ニ依リ之等地域ニ對シテハ短波受信機ニ依
ルヲチオ塔ノ街路ヲチオ等ノ共同聴取設備
ヲ為サシメツンアリ

0788

2. 電報取扱局ノ増加

1. 九月六日ヨリ「ケランタン」州「アラクラ

」局ニ於テ和文電報ノ取扱ヲ開始

2. 九月十五日ヨリ「コタラジャ」州「ジョン

キ」州ニ於テ和文電報ノ取扱開始

3. 「シヨロン」無線電信發信所設置計畫

「昭南」無線電信發信所設置計畫

線電信發信所ヲ設置スルコトニ關テ計畫

中ノ處公共施設局ニ於テ工事ヲ施行、本月六

日測量ヲ完了シ、十三日ヨリ敷地工事ニ着手

0789

海底電線布設進捗

海底電線ハ北南進入直後ヨリ海底電線製造
工場ニ於テ其ノ製造ニ著手シ漸次其ノ能力
ヲ増加スルト共ニ之ガ布設ニ努メ來リタル
トコロナルガ今般一擧ニ二〇五哩ノ布設ヲ為
スベク布設船小笠ヲシテ九月二十三日ヨ
リ之ガ積込ヲ開始セシメタリ

九 通信總局ノ設置

九月二十九日附軍政令ヲ以テ通信總局令並ニ

0790

通信總局服務令制定公布シ、昭南ニ通信總局
地方主要地ニ處ニ通信管理局ヲ設置シ去ル九
月二二日看任セル司政長官ニ名、司政官技師
十九名ヲ從來ノ電政局員ニ増加任命シ電政機
構ハ改組強化ヲ計リ
愈々恒久態勢ヲ確立スルト共ニ事業ノ躍進的
發展ヲナシ得ルコトナリタリ
通信總局機構左ノ如シ

0791

通信總局

通信管理局

本局(昭南)

パ レ ン バ ン	パ ダ ン	メ ダ ン	ク ア ラ リ ヒ ス	ペ ナ ン	ク ア ラ ン プ ル	昭 南	検 閲 室	調 査 室	工 務 部	経 理 部	業 務 部	總 務 部
-----------------------	-------------	-------------	----------------------------	-------------	----------------------------	--------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------

0792

十 土 木

1. 港灣ノ基本的調査終了

南方園ノ中心地トシテ重要物資ノ運送ニ新ナル使命ヲ負フニ至リタル馬來及スマトラ管内ノ港灣ニ對シ六月上旬ヨリ根本的調査ヲ為シ來リタルトコロナルガ今般漸ク調査終了シ九月二十一日該調査團ヲ中心トシ關係者ヲ招致シテ右調査報告會並ニ懇談會ヲ開催セリ

2. 公共施設局ノ狀況

0793

イ 公共施設局要員到着

公共施設局要員トシテ陸軍司政官、十七

名及陸軍技師、三名本月末到着セリ

打合ヒ會終了ノ後近日中各々任地ニ赴任

シ土木建築事業ノ本格的遂行ニ當ルコト

トナレリ

只 本月ニ於ケル公共施設局事業概要ハ左

ノ如シ

道路橋梁修理箇所

二〇

建造物修理箇所

八一

0794

衛生施設修理箇所
 白蟻撲滅作業修理審理
 遮光施設修理箇所
 埋立整理、海岸堤修理
 浚渫工事、其他港湾工事箇所

└

九 六 三 九

(以
上)

0795